

基本方針・重点目標（平成 30 年度）

＜基本方針＞

香川県立図書館は、本県における中核図書館として、図書・記録・その他必要な資料を収集・整理・保存して、広く県民の利用に供し、その教養・調査研究・レクリエーション等に資することを目的とする。

この目的の実現のために、施設設備を整え、県民に対して必要な図書館サービスを提供するとともに、県内における市町図書館に対する援助及び協力を行い、県民の生涯にわたる読書及び調査研究活動を支え、促進する。

香川県立図書館は、「図書館の自由に関する宣言」（1979年 日本図書館協会総会）の趣旨を尊重する。

＜重点目標＞

1. 図書館資料の整備充実

- (1) 広く県民の利用に供するため、積極的に資料の収集を図る。
- (2) 蔵書の内容について、たえず蔵書構成を検討し資料の適切な選択収集を行う。
- (3) 郷土資料、行政資料及び郷土人の著書等の積極的な収集を図る。
- (4) 児童資料及び巡回文庫の資料、AV資料については、それぞれの目的に応じて適切な選択収集を行う。
- (5) 空海資料を整備するとともに、大平文庫等のコレクションの有効な活用を図る。

2. 図書館サービスの充実、強化

- (1) 利用者の求める資料の提供に努める。
- (2) 県民の多様な質問や調査に対し、適切な対応ができるよう参考調査業務に努める。
- (3) 子どもの読書活動の推進に努める。
- (4) 専門機関等と連携しつつ、県民の課題解決支援サービスの充実に努める。
- (5) 障害者の読書活動の推進に努める。
- (6) ICT(情報通信技術)を活用したサービスの充実に努める。
- (7) 県内外の公共図書館及び県内大学図書館との連携を密にし、相互協力並びに協力貸出(相互貸借)を強化する。
- (8) 県内の図書館未設置町への援助については、関係町教育委員会と連携しつつ巡回文庫・協力貸出等を推進する。
- (9) 人権、プライバシーを侵害するおそれのある資料については、慎重に取り扱う。
- (10) 図書館サービス向上のため、職員の研修に努める。

3. 読書普及活動の充実

- (1) 読書週間行事等を開催し、図書館活動の普及に努める。
- (2) 県内の読書団体等と連携し、読書普及活動の促進に努める。
- (3) 図書館資料及び図書館活動に関して、広報に努め、図書館の利用を促進する。

4. 文化活動の推進

公共図書館職員及び県民の希望者を対象に、講演会・研修会・講座等を開催し県民の教養に資するほか、図書館活動指導者の育成を図る。